

III 業務の概要

1 輸入指定糖に関する業務

(1) 概要

平成 19 事業年度における輸入指定糖に関する業務は、価格調整法に基づく価格調整業務が行われた。

平均輸入価格が全適用期間を通じて砂糖調整基準価格を下回っていたので、価格調整法第 5 条に基づく義務売買が行われた。

ア 売買数量

平成 19 事業年度における機構売買契約数量のうち、条件付きでない粗糖の売買契約数量は 141 万 4,060 トン (1,127 件) で、前事業年度に比べ 6 万 7,300 トン (5%) 増加した。

また、条件付きでないもので粗糖以外の売買契約数量は 5,135 トン (649 件) であった。

条件付きのものについては、粗糖の売買契約数量 6,644 トン (168 件)、粗糖以外の売買契約数量 1,946 トン (9 件) であった。

イ 売買差額

平成 19 事業年度に売買契約した輸入糖の売買差額は、粗糖 522 億 5,119 万 7,000 円、粗糖以外のもの 2 億 43 万 8,000 円、合計 524 億 5,163 万 5,000 円となっており、平成 18 事業年度に比べ 82 億 4,562 万 7,000 円 (19%) 増加した。

(2) 売買契約実績

ア 粗 糖

(単位: kg・円)

年月 区分	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付 きでないもの			備 考
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額(調整金)	
19年 4月	91	108,086,176	14	484,947	77	107,601,229	3,813,710,361	
5月	111	139,285,720	13	578,784	98	138,706,936	4,925,272,189	
6月	123	130,885,376	10	348,341	113	130,537,035	5,154,060,519	
7月	135	153,022,455	23	918,602	112	152,103,853	5,509,585,767	
8月	93	102,830,188	10	360,772	83	102,469,416	3,750,789,001	
9月	126	145,536,415	16	597,084	110	144,939,331	5,369,839,541	
10月	104	108,958,099	13	493,256	91	108,464,843	3,868,181,694	
11月	111	152,331,793	13	525,469	98	151,806,324	5,419,368,932	
12月	133	159,007,221	12	493,906	121	158,513,315	6,415,677,266	
20年 1月	92	76,734,123	16	579,049	76	76,155,074	2,754,683,544	
2月	76	69,334,562	15	729,369	61	68,605,193	2,491,240,643	
3月	100	74,692,107	13	534,724	87	74,157,383	2,778,787,449	
合 計	1,295	1,420,704,235	168	6,644,303	1,127	1,414,059,932	52,251,196,906	

イ 粗糖以外

(単位: kg・円)

年月 区分	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付 きでな いもの			備 考
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額(調整金)	
19年 4月	70	336,579	0	0	70	336,579	11,798,237	
5月	66	731,633	1	216,234	65	515,399	18,995,495	
6月	43	683,790	1	216,054	42	467,736	18,458,411	
7月	57	602,535	1	216,234	56	386,301	14,046,868	
8月	52	594,267	1	216,117	51	378,150	14,284,442	
9月	51	895,681	2	432,297	49	463,384	19,077,814	
10月	51	387,742	0	0	51	387,742	11,985,052	
11月	62	577,033	0	0	62	577,033	23,298,167	
12月	57	467,535	0	0	57	467,535	19,667,813	
20年 1月	56	763,698	1	216,126	55	547,572	23,066,497	
2月	46	707,975	2	433,305	44	274,670	11,359,150	
3月	47	332,939	0	0	47	332,939	14,399,886	
合 計	658	7,081,407	9	1,946,367	649	5,135,040	200,437,832	

2 異性化糖に関する業務

(1) 概要

平成 19 事業年度における異性化糖平均供給価格は全適用期間を通じて異性化糖調整基準価格を下回ったものの、異性化糖標準価格を上回ったため、価格調整法第 11 条第 1 項ただし書きの規定により、国内産異性化糖、輸出用異性化糖及び輸入異性化糖等については、全適用期間を通じて義務売買の対象外となった。

ア 国内産異性化糖

19 事業年度における国内産異性化糖の移出数量は、81 万 1,586 トン（標準異性化糖換算数量）であった。これは前年度と比較すると、移出数量で 1 万 8,834 トン（2.4%）の増加したもの、調整金額では 36 億 4,715 万 3,000 円の減少となつた。

また、規格別にみると果糖含有率 40%未満のもの 4,278 トン、40%以上 50%未満のもの 16 万 7,239 トン、50%以上 60%未満のもの 57 万 974 トン及び 60%以上のもの 6 万 9,096 トンとなっており、50%以上 60%未満のものが全体の約 70%を占めている。

イ 輸出用異性化糖

19 事業年度における輸出用異性化糖の売買契約は 0 トン、契約解除数量（輸出されたもの）48 トン、契約未解除数量は 0 トンとなつた。なお、全量が果糖含有率 60%以上のものであった。

ウ 輸入異性化糖及び混合異性化糖

19 事業年度における輸入異性化糖の売買契約数量は 6.937 トン（標準異性化糖換算数量）となつた。

また、混合異性化糖は輸入されなかつた。

(2) 売買契約実績

ア 国内産異性化糖

(単位：kg・円)

規格 年月	果糖含有率 40%未満	果糖含有率 40%以上50%未満	果糖含有率 50%以上60%未満	果糖含有率 60%以上	合計	標準異性化糖 換算数量	売買差額
19.4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-	-	-
11	-	-	-	-	-	-	-
12	-	-	-	-	-	-	-
20.1	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 平成19年4月～20年3月については、売買を要しない期間のため機構売買契約は行われていない。

イ 輸出用異性化糖

(単位 : kg, 円)

区分 年月	売 買 契 約			契 約 解 除			輸 出 取 止			残 高		
	数 量	標準異性化 糖換算数量	売買差額	数 量	標準異性化 糖換算数量	売買差額	数 量	標準異性化 糖換算数量	売買差額	数 量	標準異性化 糖換算数量	売買差額
前年度繰越	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,000	78,528	57,744
19. 4				32,000	52,352	38,496	-	-	-	16,000	26,176	19,248
5				-	-	-	-	-	-	16,000	26,176	19,248
6				16,000	26,176	19,248	-	-	-	-	-	-
7				-	-	-	-	-	-	-	-	-
8				-	-	-	-	-	-	-	-	-
9				-	-	-	-	-	-	-	-	-
10				-	-	-	-	-	-	-	-	-
11				-	-	-	-	-	-	-	-	-
12				-	-	-	-	-	-	-	-	-
20. 1				-	-	-	-	-	-	-	-	-
2				-	-	-	-	-	-	-	-	-
3				-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	48,000	78,528	57,744	-	-	-	-	-	-

注 1 売買契約等は果糖含有率60%以上の異性化糖である。

2 平成19年4月～平成20年3月については、売買を要しない期間のため機構売買契約は行われていない。

3 国内産糖に関する業務

(1) 概要

平成 19 事業年度におけるてん菜糖及び甘しあ糖の国内産糖交付金交付業務については、法改正に伴い、平成 19 年 4 月から 9 月までの 18 年産糖は旧法により、19 年 10 月から 20 年 3 月までの 19 年産糖は新法により行った。

(2) 国内産糖交付金交付業務

ア てん菜糖

18 年産のてん菜糖生産量は 63 万 5,702 トン（うち、てん菜原料糖は 18 万 4,302 トン）で、このうち 48 万 5,300 トン（うち、てん菜原料糖は 14 万 6,700 トン）は、既に 19 年 3 月までに交付金交付決定されており、19 年 4 月から 9 月までの交付金交付決定数量は 15 万 250 トン（うち、てん菜原料糖は 3 万 7,545 トン）であった。

19 年産のてん菜糖生産量は 70 万 9,198 トン（うち、てん菜原料糖は 25 万 4,898 トン）で、このうち 20 年 3 月までの交付金交付決定数量は 15 万 1,622 トン（うち、てん菜原料糖は 5 万 6,223 トン）であった。

この交付金交付によって 19 事業年度に製造事業者に支払われた交付金額は、126 億 7,540 万 3,000 円（うち、てん菜原料糖は 36 万 539 万 3,000 円）であった。（第 2 表）

イ 甘しあ糖

18 年産の甘しあ糖生産量は、鹿児島県産 7 万 583 トン、沖縄県産 8 万 4,898 トンで、このうち鹿児島県産 5 万 5,651 トン、沖縄県産 7 万 9,878 トンは既に 19 年 3 月までに交付金交付決定されており、19 年 4 月から製糖終了までの交付金交付決定数量は、鹿児島県産 1 万 4,848 トン、沖縄県産 4,944 トンであった。

19 年産の甘しあ糖生産量は、鹿児島県産 8 万 783 トン、沖縄県産 9 万 5,894 トンで、このうち 20 年 3 月までの交付金交付数量は、鹿児島県産 5 万 6,640 トン、沖縄県産 8 万 970 トンであった。

この交付金交付によって製造事業者に支払われた交付金額は、鹿児島県産 64 万 3,069 万 6,000 円、沖縄県産 61 億 5,080 万円であった。（第 2 表）

(3) 国内産原料糖入札取引業務

国内産原料糖の入札取引に係る業務規程及び業務細則に基づき、19 砂糖年度における売り手（7 者）及び買い手（22 者）の登録を行うとともに、国内産原料糖価格形成施設において取引監視委員会立会いのもと入札取引を 4 回行った。結果については、全量が落札されており、再入札は行われなかった。（第 3 表）

4 甘味資源作物に関する業務

平成 19 年度における甘味資源作物生産者交付金交付業務については、法改正により新たに始まった業務であり、平成 19 年 12 月下旬から交付業務を開始した。

20 年 3 月までの交付金交付決定数量は 117 万 573 トン、交付決定額は、195 億 8,880 万 3,000 円であった。

県別の内訳では、鹿児島県産が交付決定数量 47 万 744 トン、交付決定額 78 万 6,414 万 3,000 円、沖縄県産が 69 万 9,830 トン、交付決定額 117 万 2,466 万円であった。（第 4 表）

5 国庫納付金に関する業務

農業の担い手に対する交付金の交付に関する法律の施行に伴い、同交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、平成 19 事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、第 3 四半期(10 月～12 月)の調整金収入等から平成 20 年 1 月に、68 億 60 万 5,000 円を国庫に納付した。

第1表 国内産糖の機構指定倉庫（指定期間：平成15～18砂糖年度）

(北海道)

(本州、四国、九州、沖縄)

第2表 国内産糖交付金交付決定数量

項目		てん菜糖	(単位:トン、千円)	
産糖量	18年産 19年産		甘しゃ糖	鹿児島県産 沖縄県産
	18年産 635,702	(184,302)	70,583	84,898
交付決定数量	19年産 709,198	(254,898)	80,783	95,894
	18年産 (19年4月～9月) 150,250	(37,545)	14,848	4,944
	19年産 (19年10月～20年3月) 151,622	(56,223)	56,640	80,970
計		(93,769) 301,873	71,489	85,914
国内産糖交付金交付決定金額		(3,605,393) 12,675,403	6,430,696	6,150,800

(注) てん菜糖の上段()は、てん菜原料糖に係るもので内数である。

第3表 平成19事業年度における国内産原料糖の入札結果

1 てん菜原料糖

区分 回	上場数量 (売り手数) トン (者)	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格		
									最高 円／トン	最低 円／トン	平均 円／トン
18砂糖年度 第3回 19年 4月12日 18年産	12,660.000 (1)	20	34,941.600	2.8	20	12,660.000	0.000	100.0	78,240	78,240	78,240
第4回 19年 7月12日 18年産	13,260.000 (1)	20	36,597.600	2.8	20	13,260.000	0.000	100.0	76,640	76,640	76,640
19砂糖年度 第1回 19年10月11日 18年産	12,930.000 (1)	20	35,686.800	2.8	20	12,930.000	0.000	100.0	77,930	77,930	77,930
第2回 20年 1月10日 19年産	11,820.000 (1)	20	32,623.200	2.8	20	11,820.000	0.000	100.0	77,480	77,480	77,480

(注) 1 不落札数量は、(上場数量－落札数量)である。

2 落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

2 甘しゃ分みつ糖

区分 回	上場数量 (売り手数) トン (者)	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格	
									平均 円／トン	
19砂糖年度 第1回 19年10月11日	1,200.000 (1)	7	8,400.000	7.0	1	1,200.000	0.000	100.0	98,400	
第2回 20年 1月10日	2,700.000 (2)	8	10,500.000	3.9	2	2,700.000	0.000	100.0	98,916	

(注) 1 不落札数量は、(上場数量－落札数量)である。

2 落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

第4表 甘味資源作物交付金交付決定数量

(単位:トン、千円)

項目		さとうきび		計
		鹿児島県産	沖縄県産	
19年産 (19年12月～20年3月)	交付決定数量	470,744	699,830	1,170,573
	交付決定金額	7,864,143	11,724,660	19,588,803

(注) ラウンドの関係で合計は必ずしも一致しない。

6 砂糖の補助に関する業務

砂糖生産振興事業

19事業年度に実施した補助事業は、9事業36億9,793万3,000円であり、事業内容は次のとおりである。

(1) てん菜生産構造改革特別対策基金

てん菜における直播栽培の普及促進、需要に応じた計画的生産の推進等、地域の実情に応じて、地域自らが作成する計画の下で構造改革を進めるため取組む事業に対し補助することとした。

(2) さとうきび増産プロジェクト基金

「さとうきび増産プロジェクト基本方針」に基づき、経営基盤の強化、生産基盤の強化、生産技術対策等を通じ、地域ごとに策定されるさとうきび増産のための計画の達成に向けて取組む事業に対し補助することとした。

(3) 農業経営基盤強化特別対策事業

てん菜、さとうきびの生産の実態、地域の実情等を踏まえ、てん菜・さとうきびにおける生産農家の生産性向上、品質向上など農業経営基盤強化に向けて取組む事業に対し補助することとした。

(4) てん菜糖集荷製造流通合理化対策事業（早期退職）

てん菜糖製造事業者が、円滑に正規の従業員の早期退職を促進することにより、てん菜糖企業の合理化に資することを目的とし補助することとした。

(5) 原料糖需給安定化特別対策事業

てん菜原料糖に関し、市場シグナルを生産者に的確に伝える取組み及び生産・流通コストの低減に資する取組みに対して補助することとした。

(6) 甘しゃ糖製造合理化対策事業

さとうきびの糖度別買入価格体系の見直しにおいて、低糖度帯の見直しが3年間据え置かれることに伴う、原料代の負担增加分を甘しゃ糖製造事業者に対し補助することとした。

(7) 甘しゃ糖合理化促進臨時助成事業

標準的な集荷製造経費を基準として算定される国内産糖交付金によっては実際の集荷製造経費を賄えない甘しゃ糖製造事業者に対し、合理化の取組状況も勘案しつつ、その差額を補填する事業に対し補助することとした。

(8) 精製糖企業再編・合理化対策事業

砂糖価格の主な構成要素である精製糖企業の製造販売経費を削減し砂糖需要の維持・増大を図るため、精製糖企業が実施する再編・合理化を支援する。また、精製糖企業再編・合理化計画の実施に必要な現地調査及び本事業を計画的に推進するための指導助言を行う事業に対し補助することとした。

(9) 砂糖消費拡大推進事業

消費者に対して砂糖の関するパンフレット、シンポジウム等の各種媒体を活用した情報提供、作品コンクール等のイベント開催、菓子業界と連携した需要拡大キャンペーン等を行うなど砂糖に対する誤解を解いて砂糖の効用を広めることを通じて砂糖需要の維持・増大に資する事業に対し補助することとした。